



# 未来ちゃん 情報局

王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター  
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日  
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)  
【役場開庁時間】8時30分～17時15分  
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)  
【町ホームページ】  
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

## お知らせ



### 各種イベント変更等の確認方法

## 新型コロナウイルスによる イベント中止等の確認方法

新型コロナウイルスの感染状況や国・県の方針等により、適宜イベント等の延期・中止などを行う可能性があります。12月28日(火)発行の「広報けいせん1月号」に掲載されている情報も、**急遽変更**となる場合がありますので、ご了承ください。参加を希望するイベント等の**延期や中止については、「桂川町ホームページのトップ画面」に掲載**しておりますので、ご確認ください。また、詳細につきましては、各担当課に電話いただくようよろしくお願いいたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

## 支援事業



申請期限のお知らせについて

### 新型コロナウイルス感染症に伴う 各種支援事業の申請期限

健康福祉課 福祉係 ☎65・0001

桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策にて実施している「罹患者見舞金給付事業」及び「生活困窮者支援事業」は**令和4年1月31日(月)**をもって申請受付を終了いたします。

上記の要件に該当する方で、申請がお済みでない方は期限内に申請書をご提出ください。  
※郵送の方は当日消印有効です。

#### 《罹患者見舞金給付事業》

【対象】新型コロナウイルス感染症に罹患した方で、罹患者本人の住民登録が罹患の時から申請日まで引き続き桂川町にある方。  
※令和3年度以前に罹患した方も対象です。

#### 《生活困窮者支援事業》

【対象】社会福祉協議会が実施している「緊急小口資金特例貸付制度」又は、「総合支援資金特例貸付制度」の貸し付け決定を受けた世帯。  
※いずれも令和2年度に既に本事業の給付を受けた方は対象外です。

## 支援事業



申請期限のお知らせについて

### 新型コロナウイルス感染症に伴う 各種支援金・補助金申請期限

産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

○桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の申請期限は左記のとおりとなっておりますので、該当する方はご確認の上、お早めに申請ください。

#### 《①中小企業一時支援金》

【申請期限】**令和4年2月28日(月)まで**  
【支給額】1事業者につき10万円  
【対象】国又は県の月次支援金の給付決定を受けた桂川町内で営業する事業者

#### 《②中小企業経営革新実行支援補助金》

【申請期限】**令和4年2月28日(月)まで**  
【支給額】1事業者につき上限10万円  
【対象】令和2年度又は令和3年度に福岡県経営革新実行支援補助金の給付決定を受けた桂川町内で営業する事業者

【その他】①、②の事業に関する不明な点や、申請に関する必要書類等については、お問い合わせください。